

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活支援応援券事業【物価高騰対策】	①長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰による家計への影響を踏まえ、物価高騰対策として全町民を対象に一律1人あたり14,000円の町内店舗で利用できる地域振興券を発行する。 消費下支えの取組となり、物価高騰の影響を受ける生活者の支援につながる。また、地域事業者の販売及び経済活動の活性化につながる。 ②通信運搬費、手数料、業務委託料、交付金 ③通信運搬費 316,000円 手数料 金融機関振込手数料102,000円 業務委託料 全戸配布型生活応援券事業業務委託 29,086,000円 交付金 生活支援応援券換金14,000円×16,100人＝225,400,000円 ④全町民	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	築上町プレミアム商品券発行支援事業【物価高騰対策】	①プレミアム商品券発行事業を実施する町商工会に対して、商品券のプレミアム分(町負担分)等を助成する。 消費下支えの取組となり、物価高騰の影響を受ける生活者の支援につながる。また、地域事業者の販売並びに経済活動の活性化につながる。 ②補助金 ③プレミアム分(町補助金) 100,000,000円(発行額)×10%=10,000,000円 ④町商工会	R7.6	R8.2
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	乳幼児にこにこ応援金支給事業【物価高騰対策】	①物価高騰の影響を受けている乳幼児を養育する保護者に対して、応援金を支給する。 乳幼児がいる世帯への家計支援となり、物価高騰の影響を受ける保護者の支援につながる。 ②消耗品費、通信運搬費、手数料、業務委託料、給付金 ③消耗品費(ラベルシール、トナー等)15,000円、通信運搬費 61,000円、手数料 52,000円、業務委託料 396,000円、給付金 5,700,000円(乳幼児一人当たり10千円×570人) ④乳幼児の保護者	R7.4	R7.8
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園給食支援費補助金交付事業【物価高騰対策】	①給食材料費の価格高騰の影響を受けている町内私立保育園(5園)に対して、給食支援費として補助を行う。 これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食実施の支援となる。また、価格高騰による給食費の値上げを防ぐことで保護者の経済的負担の軽減にもつながる。 ②私立保育園給食費支援費補助金 ※保育士等を除く。 ③福岡県の事業 (県費1/2、町負担1/2)総事業費 3,848,000円 副食費 @780×2,600人=2,028,000円 主食費 @1,300×1,400人=1,820,000円 町負担分 3,848,000円×1/2=1,924,000円 ④町内私立保育園 ※福岡県の事業は、私立保育園の副食費を値上げしないことが補助条件である。	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食食材購入事業【物価高騰対策】	①学校給食用食材を購入する事で、実質的に保護者の給食費を負担する。 物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②令和7年度の学校給食に係る食材を購入 ※教職員等を除く。 ③対象経費計 47,936,000円 1食単価 小学校:240円 中学校:270円 ※(パン・米・牛乳は別予算) 年間給食日数:192日 小学校費:669人×240円×192日＝30,827,520円 ㊦ 30,828,000円 中学校費:330人×270円×192日＝17,107,200円 ㊦ 17,108,000円 ④町立小中学校児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	築上町漁業者漁船燃料費支援給付金【物価高騰対策】	①漁船燃料費の価格高騰等の影響を受けた漁業者の負担を軽減する目的で給付する。 ②給付金 ③給付金(20,000円×47隻)940,000円 ④町内漁業従事者(豊築漁協椎田町支所及び西八田支所組合員)	R7.9	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	築上町家畜農家飼料費支援給付金【物価高騰対策】	①飼料費の価格高騰等の影響を受けた家畜農家の負担を軽減する目的で給付する。 ②給付金 ③給付金(50,000円×4件)200,000円 ④町内家畜農家	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策農業者支援金支給事業【物価高騰対策】(R7予備費活用分)	①農業者が直面する物価高騰の影響を緩和し、農業経営の安定化を図るため、認定農業者等に給付金を支給する。 ②給付金 ③給付金(50,000円×100件)5,000,000円のうち4,000,000円分 100件の内訳(認定農業者73人、認定新規就農者3人、集落営農組織24組織) ④町内認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織	R7.9	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	築上町運送業事業者支援事業【物価高騰対策】	①原油価格高騰等の影響を受け、販売価格に転嫁することが困難な状況にある貨物運送事業者に対して、支援金を給付する。 ②支援金 ③事業用車両(緑・黒ナンバー)を対象に、1台につき20,000円交付 20,000円×175台＝3,500,000円 ④町内で貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業を営む事業者	R7.9	R8.3
10	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電製品買換え促進事業【物価高騰対策】	①エネルギー価格高騰の影響を受けている家庭のエネルギー費用の負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン・エコキュートへの買換えに対し、補助を行う。 省エネ家電への買換え促進による生活者への支援につながる。 ②補助金 ・エアコン買換え 補助金 50千円×30台(6～30畳タイプ)＝1,500千円 (補助率1/3もしくは5万円以下のいずれか低い方) ・エコキュート買換え 補助金 100千円×15台(370ℓタイプ6台、460ℓタイプ6台、550ℓタイプ3台)＝1,500千円 (補助率1/3もしくは10万円以下のいずれか低い方) 計3,000千円 ④住民	R7.9	R8.3
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策農業者支援金支給事業【物価高騰対策】(R6補正予算活用分)	①農業者が直面する物価高騰の影響を緩和し、農業経営の安定化を図るため、認定農業者に給付金を支給する。 ②給付金 ③給付金(50,000円×100件)5,000,000円のうち1,000,000円分 100件の内訳(認定農業者73人、認定新規就農者3人、集落営農組織24組織) ④町内認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織	R7.9	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園光熱費支援費補助金交付事業【物価高騰対策】	①物価高騰対策として、光熱水費等の高騰の影響を受けている町内私立保育所(5園)に対してかかり増し経費(電気代)を支援する。 健全な保育事業運営の支援となり、事業者の負担軽減につながる。 ②補助金(件補助金:204千円充当) ③補助金 ・電気代(低圧電力) 800円×20人(利用定員の計)＝16千円(うち、町負担分8千円) ・電気代(高圧電力) 1,400円×280人(利用定員の計)＝392千円(うち、町負担分196千円) 計 408千円 その他の財源:福岡県保育所等物価高騰対策費補助金204千円 ④町内私立保育園	R8.1	R8.4以降